一部 農林水産省・経済産業省 連携事業)





【令和7年度補正予算(案) 4,500百万円】

# 民間企業等による自家消費型・地産地消型の再工ネ導入を促進し、再工ネの導入及び地域共生の加速化を図ります。

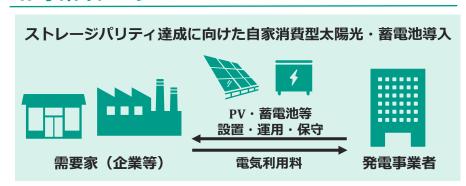
# 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、 民間企業等が有する工場・施設・営農地等に対して再工ネ設備の導入加速と柔軟な需給調整の実現を支援することにより、民間 企業や地域の脱炭素化を着実に進めるとともに、分散型電力システムを構築して地域共生型エネルギー社会の加速化を目指す。

#### 2. 事業内容

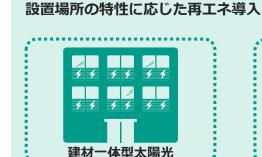
- (1) ストレージパリティ\*の達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
  - \*太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が 経済的メリットがある状態のこと
- (2) 設置場所の特性に応じた再工ネ導入・価格低減促進事業
- (3) 離島の脱炭素化推進事業
- (4) 新手法による電力融通モデル創出事業

## 4. 事業イメージ



# 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業 (メニュー別スライドを参照)
- ■補助対象 民間事業者・団体等
- ■実施期間 メニュー別スライドを参照





(1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業(経済産業省連携事業)





# 初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

# 1. 事業目的

自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージ パリティ\*の達成を目指す。

\*太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

## 2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、CO2削減に加え、停電時に電力使用を可能とし、電力系統への負荷も低減できる。蓄電池を活用することで、その効果を高めることもできる。また、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAというサービスも出てきている。

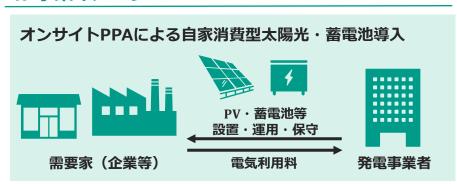
これらを踏まえ、本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じ、ストレージパリティの達成を目指す。

- ① ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業(補助)
  - オンサイトPPA等による業務用施設・産業用施設等への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池 (車載型蓄電池を含む)の導入支援を行う。
  - ※蓄電池もしくは、車載型蓄電池の導入は必須。
  - ※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る(ただし、戸建住宅は逆潮流可)。

# 3. 事業スキーム

- ■事業形態 ①間接補助事業(太陽光発電設備:定額、蓄電池:定額(上限:補助対象経費の1/3))
- ■補助対象 民間事業者・団体等
- ■実施期間 令和7年度

# 4. 事業イメージ



#### 太陽光発電設備・蓄電池の補助概要

	太陽光発電設備	定置用蓄電池
PPA リース	5 万円/kW	補助対象経費の1/3
購入	4万円/kW	

- \* 蓄電池併設型で自家消費型の太陽光発電設備であること
- \*EV・PHV(外部給電可能なものに限る)をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助(上限あり)

(2)設置場所の特性に応じた再工ネ導入・価格低減促進事業(一部 農林水産省・経済産業省 連携事業)(1/2)





# 地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

# 1. 事業目的

地域の再工ネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所や地域の特性に応じた太陽光発電設備や再工ネ熱利用の支援、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出等を通じて、それらの価格低減を促進しながら、再工ネ導入を図る。

#### 2. 事業内容

## ① 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業(補助率1/2)

生物多様性等の自然環境にも配慮し、営農地・水面等を活用した地域共生型の太陽光発電について、コスト要件(※)を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

#### ※コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

- ② 駐車場等への太陽光発電設備の導入促進事業(補助額8万円/kW、補助率1/2) 駐車場等を活用した新たな設置手法による太陽光発電設備(ソーラーカーポート、ソー ラーロード等)及び充電設備について、設備等導入の支援を行う。
- ③ 窓、壁等と一体となった太陽光発電設備の導入促進事業(補助率3/5、1/2) 窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。

## 3. 事業スキーム

- ■事業形態 ①~③間接補助事業(1/2、3/5、定額)
- ■補助対象 民間事業者・団体等
- ■実施期間 令和7年度

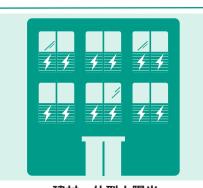
#### 4. 事業イメージ



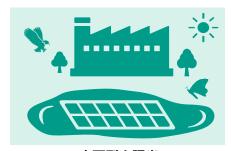
駐車場太陽光(ソーラーカーポート)



営農型太陽光(ソーラーシェアリング)



建材一体型太陽光



水面型太陽光

(2) 設置場所の特性に応じた再工ネ導入・価格低減促進事業(2/2)





# 地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

# 1. 事業目的

地域の再工ネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所や地域の特性に応じた太陽光発電設備や再工ネ熱利用の支援、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出等を通じて、それらの価格低減を促進しながら、再工ネ導入を図る。

#### 2. 事業内容

# ④ 再工ネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業(補助率1/3、1/2)

地域の特性に応じた(a)再工ネ熱利用・自家消費型再工ネ発電(太陽光発電除く)、(b)工場廃熱利用のいずれかに該当する取組に対し、コスト要件(※)を満たす場合に設備導入支援等を行う。 ※コスト要件

(熱利用): 当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト(※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく)より一定以上低いものに限る。

(発電):本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

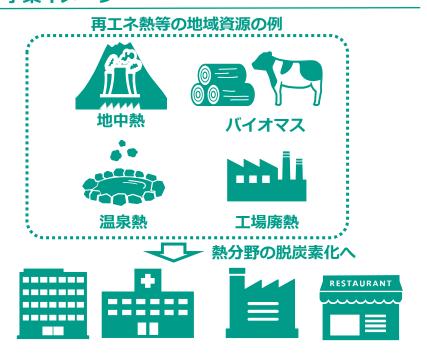
## ⑤ 地域における脱炭素化先行モデル創出事業(補助率3/4、2/3)

熱分野でのCO2ゼロに向けた複数施設におけるCO2の削減や、地域で熱融通等を推進する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

# 3. 事業スキーム

- ■事業形態 ④⑤間接補助事業(計画策定:3/4(上限1,000万円)、設備等導入:1/3、1/2、2/3)
- ■補助対象 地方公共団体(※)・民間事業者・団体等 ※温泉熱のみ
- ■実施期間 令和7年度

# 4. 事業イメージ



# (3)離島の脱炭素化推進事業





# 離島での再工ネ設備等の群単位での実装により、離島の脱炭素化を図ります。

# 1. 事業目的

離島での再工ネ率を向上させるため、再工ネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御する技術の実装を支援することで、離島の 脱炭素化を促進する。

#### 2. 事業内容

離島は、電力供給量に占める再工ネの割合が低い。電力供給量に占める再工ネの割合を高めるためには、調整力も同時に強化していく必要があるが、そのためには、再工ネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。本事業では、離島全体で電力供給量に占める再工ネの割合を高めCO2削減を図る以下の取組に対して支援を行う。

- ① **計画策定** : バイオマス発電や風力発電等の再工ネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御する計画策定
- ② **設備等導入**: 再工ネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の活用推進に向けた取組

# 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業(計画策定:3/4(上限1,000万円)、設備等導入:2/3)
- ■補助対象 民間事業者・団体等
- ■実施期間 令和7年度

#### 4. 事業イメージ

# EMS(遠隔にて群単位で管理・制御)



離島全体での調整力の強化による、 再工ネ自給率の向上、脱炭素化

# (4) 新手法による電力融通モデル創出事業





## TPO(第三者保有)モデルによる建物間・地域内での電力融通モデルの創出を支援します。

#### 1. 事業目的

TPO(第三者保有)モデルを活用した電力融通モデルの創出・普及促進を支援することで、建物間・地域内での脱炭素化を図る。

#### 2. 事業内容

TPO (Third Party Ownership/第三者保有) モデルとは、需要家以外の第三者が設備を保有することをいい、このモデルを活用した複数の建物間・地域内での電力融通モデルが構築されることで、需要家は初期費用ゼロで設備を導入することが可能となる他、包括的な設備導入とエネルギーマネジメントを行うビジネスモデルが確立されることで電力の有効活用が推進され、総合的な脱炭素化の加速化が期待できる。

本事業では、TPOモデルを活用した以下の取組に対して支援を行う。

- ① **計画策定** : 省CO2と災害時のエネルギー確保が可能となる、建物間電力融通 に係る計画策定
- ② 設備等導入:複数の建物間で電力融通を行い、再工ネ発電設備や自営線、EMS 等の導入により、平時での省CO2と災害時の避難拠点を両立させる取組

## 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業(計画策定:3/4(上限1,000万円)、設備等導入:1/2、2/3)
- ■補助対象 民間事業者・団体等
- ■実施期間 令和7年度

#### 4. 事業イメージ

